



開館日 火曜～土曜 10:00～16:00 (日曜・月曜・祝日休館) 市移住交流拠点施設 フウド ☎0823-69-8288

こんにちは！フウド館長の為政伸彦です。新年度ということで、昨年度の移住定住・空き家内覧サポートの取り組みの中で、印象的だったことを振り返ってみます。

### 令和5年度実績について

空き家バンク物件の成約数は、ポータルサイト開設以降高水準をキープしています。年間32件(2月末時点)が成約しましたが、その内17件は江田島市民の方の利用でした。移住を伴って購入された方の内訳としては、例年どおり広島市内の方が多傾向となりました。移住される方の中には、移住後も引き続き、理想に近い物件を探される方も多です。

また利用者数自体は、月平均10組程度の利用をいただいています。比較的安価で修繕が少なそうな物件が掲載されると、問い合わせが殺到することもあり、依然として「空き家バンク」への注目度の高さを実感しています。

### 江田島暮らしイメージツアーの開催

昨年7月、「仕事はそのまま暮らしを変える」をテーマにした初企画のツアーを、フウド、市担当者、地域おこし協力隊「空き家活用ディレクター」の蛇草隊員と協同で開催しました。近隣市町にお住まいの6組11名の方にご参加いただき、ただ空き家を巡るだけではなく、先輩移住者の古民家暮らしの見学や、地域コミュニティの方とのランチ交流会など、「江田島市で暮らしていくこと」について、より具体的にイメージしていただけるような内容を盛り込みました。ツアー参加後の感想では、「移住者同士の交流があることを知り不安が減った」「先輩移住者のお宅訪問は、地域付き合いやDIYなど様々な面で参考になった」などのご意見をいただきました。ツアーを実際に行き、この取り組みの価値は一言で言うと「交流」にあると感じました。次年度以降も様々な切り口から継続させ、江田島移住の看板企画としていきたいです。なんと、今回ご参加いただいた6組の内、2組の方々の移住が決まりました！

日々移住サポートに取り組む中で、非常に励みになるうれしいご報告でした。

### 空き家あるある

空き家バンクの相談対応の中で、印象に残ったことをご紹介します。「空き家」と言っても状況は様々なのですが、少しでも身近に感じていただければ嬉しいです。

- ▶夏は雑草 (虫よけスプレーも常備必須)、冬はひつつきもつつきとの闘い  
→ひつつきもつつきを避ける歩き方がすごく上手になりました。家の周囲や庭へ進むときは蜘蛛の巣がないかどうか、手持ちのファイルで確かめながら進みます。
- ▶開けにくい、締めにくい鍵  
→潤滑油も必須アイテムです。開けにくい玄関扉も、コツを掴んだり、利用者の方に手伝ってもらったりしながら出入りします。
- ▶農機具や家財が残っている  
→そのまま引き渡されるケースも多く、農機具を一から揃えるのも大変なので、移住希望者に喜ばれることもしばしばあります。

今年度も引き続き日々の相談対応やツアーなどの活動を通じて、江田島市での暮らしに、より多くの方に興味を持っていただけるよう取り組んでまいります。

最後までご覧いただきありがとうございました。



フウド 館長 為政 伸彦さん



▲空き家ツアーの様子①



▲空き家ツアーの様子②



▲空き家



今年度、次の補助事業などを活用される方を募集します。活用をお考えの方は、申請前に都市整備課へ。

## 空き家等対策の補助事業

☎ 都市整備課 ☎0823-43-1647

空き家等対策補助の申請を受け付けます。

これらの補助を利用する場合は、空き家の登録と事前申請が必要です。すべて先着順で、予算額に達した時点で受け付けを終了します。なお、空き家の登録は6カ月以上居住されていない家屋が対象です。

補助の種類によって、それぞれ条件がありますので、活用をお考えの方は、あらかじめご相談ください。

**適正管理** 空き家の適切な管理を促進するため、相続登記・家財処分にかかる費用の一部を補助

▶ <b>空き家相続登記等補助</b> 補助金額 上限5万円 補助率1/2	最大 5万円	▶ <b>空き家家財等処分補助</b> 補助金額 上限5万円 補助率1/2	最大 5万円
--	--------	--	--------

**相続登記の申請の義務化** 広島法務局呉支局 ☎0823-21-9289  
令和6年4月1日から相続登記が義務化となります。  
正当な理由がなく義務に違反した場合は、10万円以下の過料の適用対象となります。  
また、過去に発生した相続等も対象となり、義務化から3年以内に登記する必要があります。

**活用** 空き家の利活用を促進するため、購入・修繕などにかかる費用の一部を補助

▶ <b>空き家購入補助</b> 補助金額 上限30万円 補助率3/10	最大 30万円	▶ <b>DIY用具・材料購入補助</b> 補助金額 上限5万円 補助率1/2	最大 5万円
		▶ <b>空き家修繕補助</b> 補助金額 上限30万円 補助率3/10	最大 30万円

**除却** 空き家の除却および跡地の利活用促進のため、解体などにかかる費用の一部を補助

▶ <b>空き家除却支援補助</b> 補助金額 上限10万円 補助率1/10	最大 10万円	▶ <b>除却後跡地適正管理補助</b> 補助金額(1)植樹 定額3万円 (2)舗装 上限10万円 補助率1/2	最大 3~10万円
---	---------	--	-----------

**危険家屋除却** 危険家屋の除却を促すため、除却費用の一部を補助するものです。条件がありますので、利用される場合は、あらかじめ相談してください。

補助金額 上限50万円 補助率1/2 申請期限 11月29日(金)※申請受付期限が他の補助金と異なります。

最大 50万円

## 災害からわが家を守ろう～地震と土砂災害とがけ地～

木造住宅の耐震性の向上を目的として各種制度を設けています。令和6年度の受け付けを次のとおり開始します。

**受付期間** 5月1日(水)～10月31日(水) ※ただし、先着順で、予定戸数に達すると期間中でも受付を終了します。

**対象となる建物** 市内にある木造の住宅で階数は3以下、昭和56年5月31日以前に建築、賃貸用でないことなど

**申込資格** 対象住宅の所有者または相続人、対象住宅に居住または居住予定、税金などの滞納がないこと

**木造住宅耐震診断事業** **無料**

住宅の耐震性を確認することができます。  
診断にかかる費用 無料 予定戸数 5戸

<b>木造住宅耐震改修補助事業</b> 住宅の耐震工事に係る費用の一部を補助 補助金額 最大60万円 予定戸数 1戸 ※補助金の交付には、条件があります。	最大 60万円	<b>木造住宅耐震改修設計補助事業</b> 住宅の耐震設計にかかる費用の一部を補助 補助金額 最大10万円 予定戸数 1戸 ※補助金の交付には、条件があります。	最大 10万円
--	---------	---	---------

住宅の土砂災害対策についての相談も受け付けています。詳しい条件はお問い合わせください。

**建築物土砂災害対策改修促進事業** 建築物の土砂災害対策工事にかかる費用の一部を補助します。

**がけ地近接等危険住宅移転事業** がけ付近の住宅の解体、移転などにかかる費用の一部を補助します。